

平成 31 年度の募集はございません。2020 年度の募集時期については、2020 年にホームページに掲載します。

共立蒲原総合病院で医師として診療業務に従事することを希望する熱意ある皆様のご応募をお待ちしております。

対象者	・大学の医学課程に在学する方で、医師免許取得後に共立蒲原総合病院において医師の業務に従事することを志望する方 ・同種の奨学金等の貸与を受けていないこと ・地方公務員法第 16 条各号に該当しないこと
金額	月額 25 万円（無利息）
返還免除	医師免許取得後 10 年を経過するまでの間に、貸与を受けた期間に相当する期間を共立蒲原総合病院で医師の業務に従事した場合（臨床研修期間は猶予期間として、返還免除の 10 年に加算されます） ※修学資金返還免除の年に発生する債務免除益（返還免除金）の非課税措置が、平成 28 年 4 月以降適用される予定です。